団体の役割

基本情報										
	団体名	株式会社 駿府楽市	出資額(比率)	25,500 千円 (51%)	市所管課	産業振興課				
					関係課					
	設立目的 本市伝統工芸品や地場産品の展示・販売、情報発信等を通じて、地場産業の振興及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。									

1 市が団体に求める役割

<u>長期方針</u>:本市のアンテナショップとして地場産品等の販売・PR活動を推進し、地場産業界の経済的自立を支援するとともに、 今川・徳川の時代から培われた伝統技術を保存・継承していく役割を求めます。

また、令和2年度をもって駿府匠宿の管理・運営事業から撤退するため、今後は引続き販売・情報発信の強化への注力を求めます。

- 1 地場産品等の販路開拓・拡大
 - ・店舗による地場産品等の販売業務を行うとともに、消費者ニーズを把握して職人にフィードバックするなど市場と地場産業界との「橋渡し役」を担うことにより、業界の経済的自立を支援すること。

(市の役割:駿府楽市から職人にフィードバックされた情報を基に新商品開発事業を補助し、「売れる商品づくり」を側面支援すること。駿府楽市を活用した事業を展開し、伝統工芸品を中心に地場産品等の売上拡大に貢献すること。)

- 2 地場産品等の情報発信
 - 「特産品展示コーナー」及び「駿府匠宿(R2年度まで)」を拠点として地場産品等をPRし、地場産品等の市場への流通に寄与すること。 (市の役割:地場産業の情報発信拠点を整備すること。展示会を開催するなど、地場産業をPRすること。)
- 3 伝統産業の保存・継承
 - ・「駅・駿府楽市(特産品展示コーナー含む。)」及び「駿府匠宿(R2年度まで)」を活用し、高齢化による廃業等により存続が危ぶまれる伝統技術を保存・継承 すること。

(市の役割:保存・継承する伝統技術を規定し、その手法、方法を研究すること。規定された伝統技術を用いた工芸品を収集すること。)

•「駅・駿府楽市(特産品展示コーナー含む。)」及び「駿府匠宿(R2年度まで)」を通じて、次世代を担う若年層を対象に段階的に伝統工芸に触れるきっかけを 創出し、伝統工芸への興味を喚起すること。

(市の役割:地場産業界の後継者育成を図り、業界への新規就労につなげること。)

【補足】駿府匠宿の管理・運営事業の円滑な清算(R2年度)※指定管理業務撤退に伴い必然的に求められる役割として

・指定管理業務と並行して、事業から撤退するにあたり保有資産(商品在庫、工芸品)の整理、施設の原状回復などの必要な清算処理を行うこと。 (市の役割:駿府匠宿内における市の保有資産を明確にするなど、円滑な清算処理に向けた支援を行うこと。)

団体は、上記の役割を具現化する目標を設定するとともに、その前提となる経営基盤を確立するため、経営計画を策定して事業を実施します。 市は、経営計画に基づき、団体の役割が果たされているか、経営基盤が確立されているかを評価し、必要な関与を行います。

2 市民に提供する価値(=市としての公益性)

1	地場産業界の経済的自立支援 事業				
価値(公益性)	地場産業界の経済的安定化を 図り、職人の業界への定着率の 向上により、業界全体の発展に つなげます。				
具体的な方法	・地場産品等の店舗販売(アンテナショップ機能) ・催事イベントへの出店・行政や一般企業を対象に地場産品等の紹介・斡旋(外商活動) ・テストマーケティング(若手職人の作品等)の実施				
施策所管課					
産業	産業振興課				
施策	における団体の位置付け				
A (強力な活用・連携)					

② 価値(公益性)	特産品展示コーナー及び駿府 匠宿(R2年度まで)を拠点と した情報発信事業 消費者が地場産品等を知る機 会を増やし、地場産品等の認知 度向上により地場産業の振興 を図ります。				
具体的な方法	・特産品展示コーナーの運営 ・パンフレット等、情報発信ツールの作成・活用 ・駿府匠宿の管理・運営(利便施設の設置・運営を含む) (R2年度まで) ・駅・駿府楽市と駿府匠宿による連携イベントの実施(R2年度まで) ・PR 動画の放映				
施策	所管課				
産業:	振興課				
施策における団体の位置付け					
A (強力な活用・連携)					

3	伝統産業の保存・継承事業					
価値(公益性)	現在の伝統産業のルーツとなった伝統工芸に関する技術等 を保存、継承します。					
具体的な方法	・[再掲] 駿府匠宿の管理・運営(R2年度まで)・学生向け創作体験事業の実施(体験学習事業を含む)(R2年度まで)・職場体験、インターンシップ等の実施・教室体験(カルチャー教室)の実施(R2年度まで)・ワークショップの開催					
施策	施策所管課					
産業振興課						
施策	施策における団体の位置付け					
C(適度な活用・連携)						

3 評価指標

1

- ・売上(駅・駿府楽市店舗・ イベント・外商、鞠子楽市 (R2 年度まで))
- テストマーケティングに よる商品の取扱件数

- ・年間来場者数(特産品展示 コーナー、駿府匠宿(R2 年度まで))
- ・施設の利用者満足度 (R2年度まで)
- 利用料金収入
- (R2年度まで) ・利便施設売上
- (R2年度まで)
- 売上(企画展)
- PR 動画放映日数

(3)

- ・学生向け創作体験事業の 利用者数(R2年度まで)
- ・職場体験、インターンシップ等の利用者数
- 教室体験(カルチャー教室)の利用者数(R2年度まで)
- ・ワークショップ実施回数